

平成20年度 建築基準整備促進補助金事業

21.基準整備に関するニーズ・シーズ把握に関する検討
調査報告

財団法人 建築行政情報センター

春原 匡利、平野 正利、村上 擴、木村 麗

はじめに

調査の目的

建築基準法の技術基準については、研究や技術開発の進展等に応じて、見直しを継続的に行う必要がある。そのため、民間からの建築基準改正提案の受付・整理、分析を行い、民間における基準改正ニーズ・シーズを把握することが目的である。

調査の概要

広く民間事業者等から建築基準に関する見直し提案を受け付け・整理し、日本建築行政会議及びその他建築関係団体から建築基準改定提案に関するヒアリング・アンケートを実施・整理した。
また、上記の調査を踏まえ、今後の基準見直しのための検討を併せて行った。

調査の項目

(イ) 基準改正提案の受付と整理

広く民間事業者等から建築基準法令上の技術基準（性能評価・試験方法等を含む）に関する技術的提案を受け、また、建築基準の見直し事項の整理を行う。

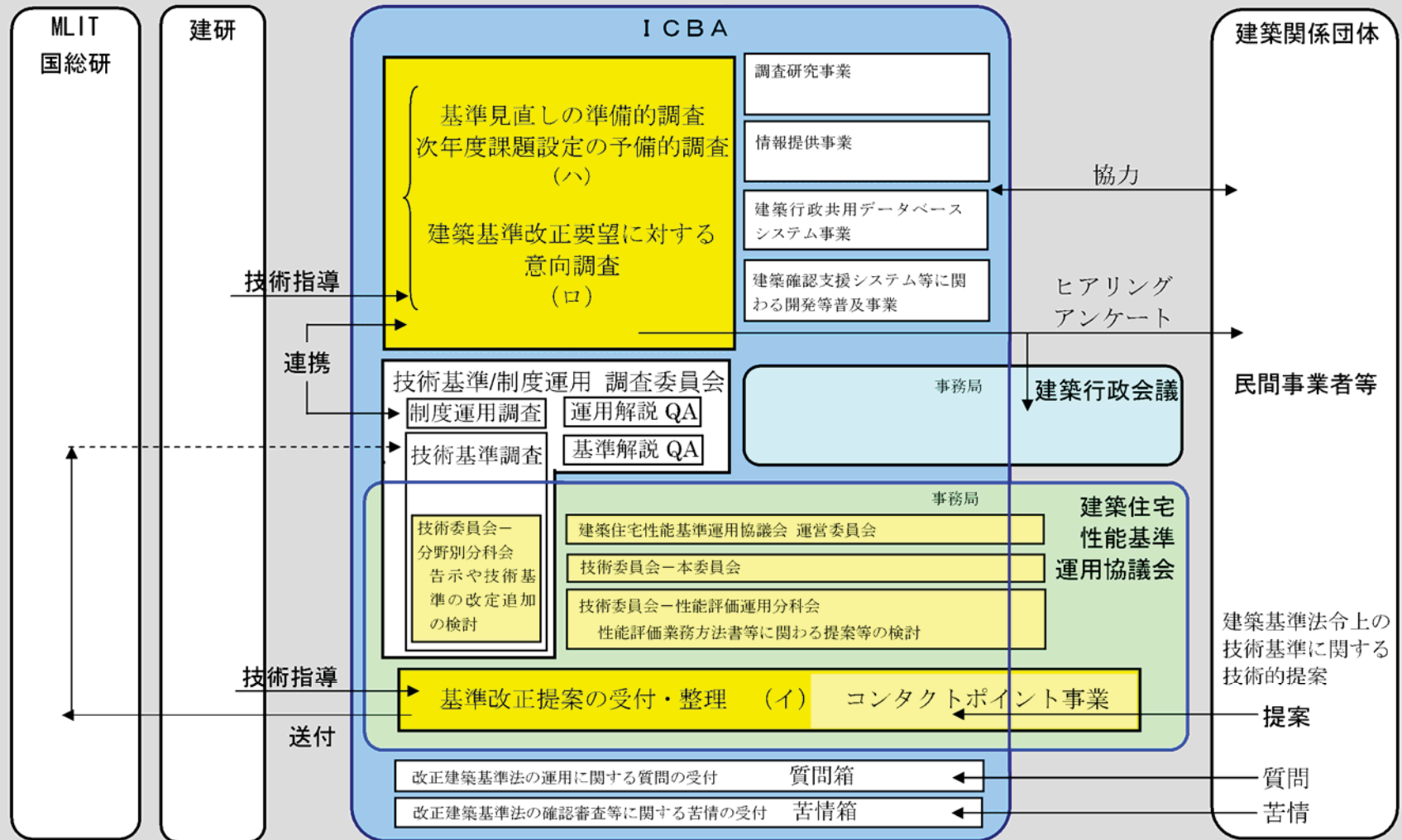
(ロ) 基準改正提案に対する関係団体への意向調査

建築行政会議及びその他建築関係団体から建築基準改定提案に関するヒアリング・アンケートを実施・整理する。

(ハ) その他

上記で収集した事項に係る今後の基準見直しのための準備的調査、次年度の本事業の課題設定に関する予備的調査を行う。建築基準法の技術基準については、研究や技術開発の進展等に応じて、見直しを継続的に行う必要がある。そのため、民間からの建築基準改正提案の受付・整理、分析を行い、民間における基準改正ニーズ・シーズを把握することが目的である。

調査フロー



調査工程

調査検討項目	工程(2008年～2009年)						備考	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①	(イ) 基準改正提案の受付と整理 ・ 民間事業者等からの技術的提案の受付 ・ 提案の建築基準の見直し事項の整理	随時 10/8					3/27	コンタクトポイント 事業を活用
	(ロ) 基準改正提案に対する関係団体への意向調査 ・ 建築行政会議その他建築関係団体の建築基準改定要望に関するヒアリング、アンケートの実施 ・ ヒアリング結果、アンケート結果の整理	9/30 10/6				2/6 2/20		建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会と連携
	(ハ) (イ)、(ロ)で収集した事項に係る基準見直しのための準備調査と次年度の課題設定に関する予備的調査	10/17					3/25	建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用
②	・ システム構築及びデータ入力 ・ 調査報告書の作成					2/1	3/30 3/16-31	

基準改正提案の受付と整理等

調査の進め方

基準改正提案の受付と整理については、当財団で事務局を行なっている建築住宅性能基準運用協議会のコンタクトポイント事業を活用。

基準見直しのための準備的調査及び次年度の本事業の課題設定に関する予備的調査については、内容に応じて、建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用。

基準改正提案の受付と整理等

調査対象・調査状況

2003年設立した建築住宅性能基準運用協議会に設けているコンタクトポイント（提案受付窓口）に、2009年3月までに寄せられた民間等の技術提案のうち、検討中の案件45件。

①構造（13件）

S造 4件、木造 5件、構造材料品質 2件、その他 2件

②防火（25件）

防耐火構造5件、防火材料 1件、防火設備 9件、区画貫通 1件
耐火検証 3件、避難安全検証 6件

③環境設備（7件）

エレベーター 2件、段差解消機 4件、ホルムアルデヒド1件

構造は「建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会」を活用して検討を実施。

防耐火、環境設備は、建築住宅性能基準運用協議会 T G 定例会において提案内容に対する方針や検討状況の確認を継続的に実施。

基準改正提案の受付と整理等

提案項目

提案年月日	平成 年 月 日			
提案名				
提案者氏名等	提案者氏名	フリガナ		
		氏名		
	提案者連絡先	住所	〒	
		電話		FAX
		E-Mail		
	提案者所属	名称		
		住所	〒	
		電話		FAX
		E-Mail		
	関連法規等	法律名称		
関係条文・告示等				
提案内容				
提案に係わる技術的根拠の主旨				
その他、補足説明、提案の非公表に関する希望等				

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査の進め方

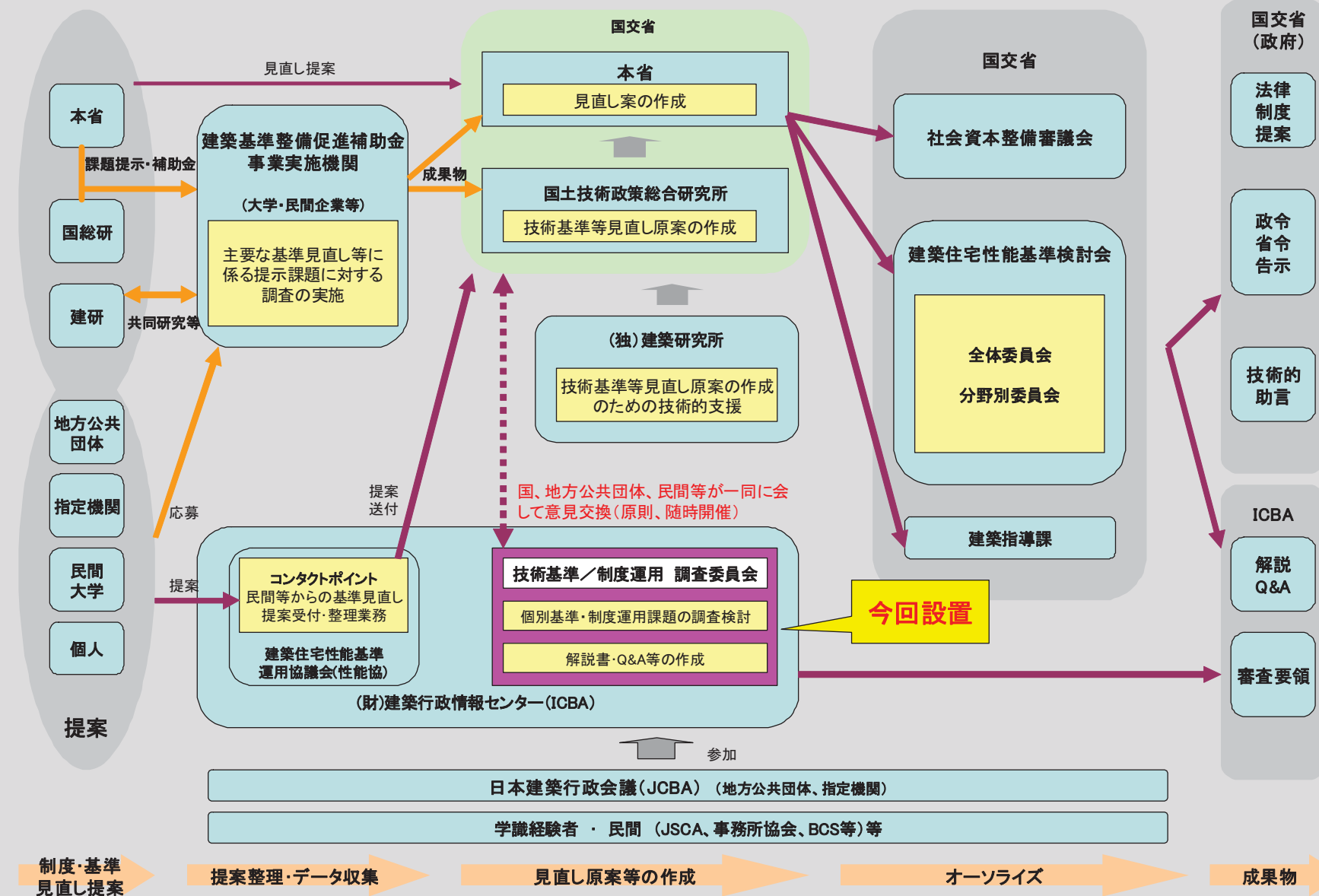
基準改正提案に対する関係団体への意向調査については、2008年9月30日にICBAに設置された建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用。

委員会開催に合わせ、内容に応じ、以下の団体にアンケートを実施。

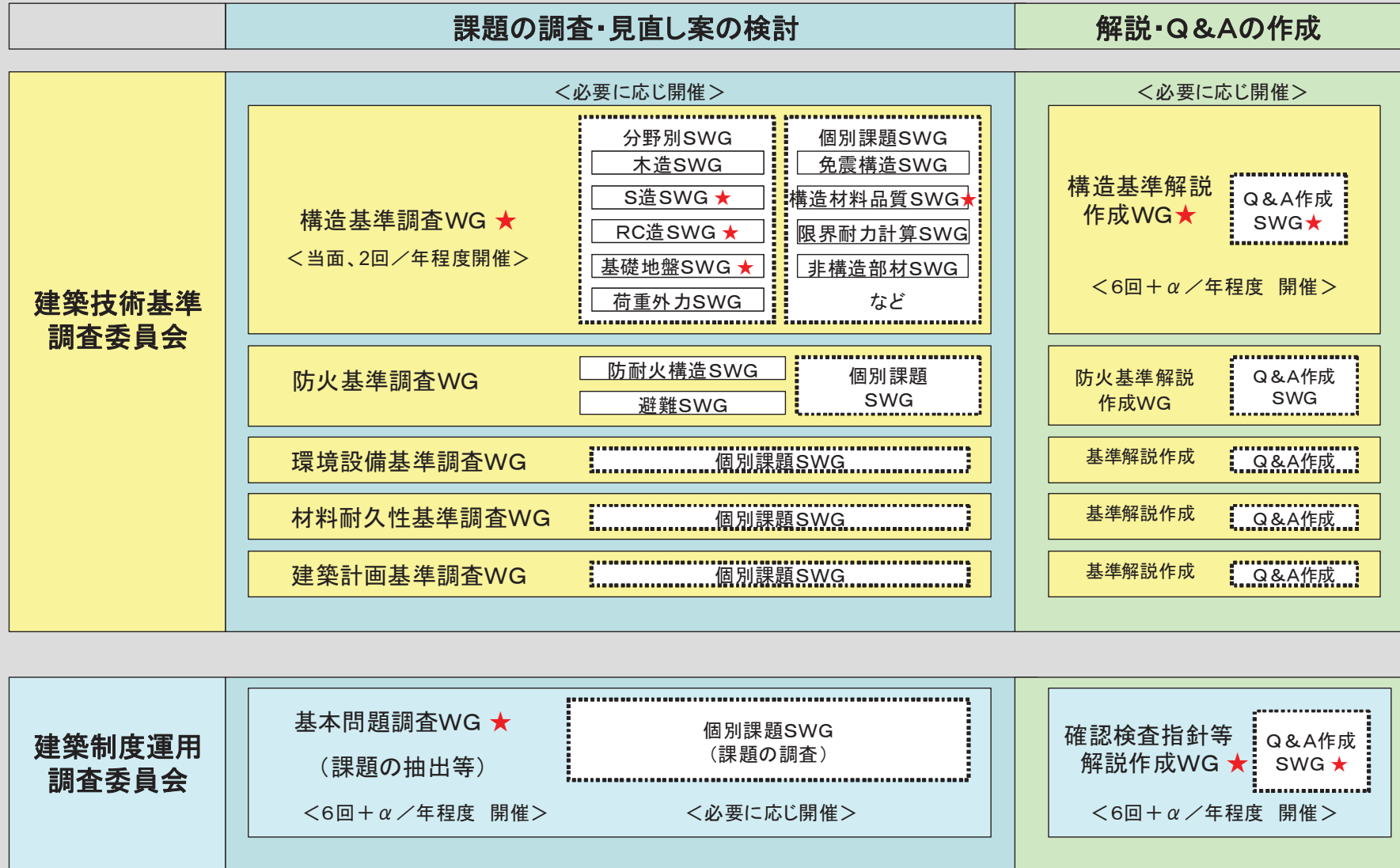
社団法人構造技術者協会、日本建築士事務所協会連合会、社団法人建築業協会、日本建築行政会議（構造部会・適判部会）、建築住宅性能基準運用協議会、社団法人日本ツーバイフォー協会、社団法人日本木造住宅産業協会、社団法人プレハブ建築協会

基準見直しのための準備的調査及び次年度の本事業の課題設定に関する予備的調査については、建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会の場を活用。

建築基準・制度運用検討体制



建築基準・制度運用検討体制（運営イメージ）



★は、当面開催を想定しているWG等

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査対象

建築技術基準調査委員会は、構造・防火・環境設備・材料耐久性・建築計画と、内容に応じたWGが設置された。

本年度は、平成17年11月の構造計算書偽装問題を受け、平成19年6月に建築確認・検査の厳格化等を目的とした改正建築基準法の施行に対する、建築確認手続きの円滑化に向けた取り組みとして、構造分野のWGに重点がおかれた。

本調査においても、こうした動向は、社会のニーズと受け捉え、構造に関する内容を対象に実施した。

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【建築技術基準】

A. 告示改正等に結びつく提案に対する調査検討

募集により提出された提案事項のうち、告示改正等に結びつくような、建築基準法に基づく構造関係技術基準原案の策定等に関する内容の92件については、分野別のSWGに振り分け、審議・協議され、本調査に対して、合理的に行なった。

- ① S造 (20件)
- ② RC造 (35件)
- ③ 木造 (7件)
- ④ 構造材料品質 (法第37条) (14件)
- ⑤ 基礎地盤 (1件)
- ⑥ 免震 (1件)
- ⑦ 上記他基準調査 (14件)

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【建築技術基準】

B. 法令解説書あるいは質疑応答形式にて対応する提案

募集により提出された提案事項のうち、解説書にて対応する内容のもの、あるいは、質疑応答形式にて対応する内容の107件については、構造基準解説作成WG、あるいは、Q & A作成SWGに振り分け、審議・協議され、本調査に対して、合理的に行なった。

①解説書作成内容（25件）

共通事項 7件、S造 8件、RC造 9件、基礎地盤 1件

②建築物の構造関係技術基準解説書推奨事項に対する内容（67件）

共通事項11件、S造 10件、RC造 33件、SRC造 1件、併用構造 1件、構造材料品質 1件、基礎地盤 8件、荷重外力 2件

③Q & A作成内容（15件）

共通事項 5件、S造 5件、RC造 4件、基礎地盤 1件

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【建築技術基準】

C. その他構造に関する提案内容

前記A. B. に対応せず、別途対応を予定している（建築基準整備促進補助金事業等）構造に関する提案内容として分類した9件。

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

調査状況【制度運用】

A. 基本問題に関する提案に対する調査検討

募集により提出された提案事項のうち、建築基準法に基づく確認・検査等の制度運用等に係る基本問題に関する内容の33件について、内容に応じて、SWGを設置して協議され、本調査に対して、合理的に行なった。

- ①基本問題（29件）
- ②大臣認定構造計算プログラム（4件）

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

アンケートの項目

内容：構造全般、S造、RC造、木造、構造材料品質、基本問題

団体名 _____

担当者名 _____ E-Mail _____

担当者連絡先： TEL _____ FAX _____

提案名：

関係条文・告示等：

提案内容：

提案に係る技術的根拠の趣旨等：

基準改正提案に対する関係団体への意向調査

アンケートの項目

内容：解説作成（推奨事項）

団体名	:	_____
担当者名	:	_____ E-Mail _____
担当者連絡先	:	TEL _____ FAX _____
提案名	:	_____
対象部分（2007年版「建築物の構造関係技術基準解説書」のページ及び行）	:	_____ページ _____～_____行目
関係条文・告示等	:	_____
問題点	:	_____
提案内容	:	_____
提案に係る技術的根拠・趣旨等	:	_____

調査により収集した事項の一元管理

システム構築とデータ入力

以上の調査により収集した、300件程の提案事項について、提案内容の整理及び類似の内容の検索、法令・構造種別等・キーワードによる統一的な検索を行うことにより、当該事業の目的である基準改正提案等の整理、検討を効率的に実施するため、システムを構築し、収集した提案内容のデータ入力を行なった。

関連情報として、当財団で実施している民間から受け付けている質問箱の約1300件、苦情箱の約800件、電話相談の約5500件についても、横断的に集約するため、あわせてデータ入力を行なった。

ことにより、様々な立場からの提案等を総合的な調査が今後可能となる。

建築基準整備に関するニーズ・シーズ把握システム

新規登録画面

建築基準整備に関する
ニーズ・シーズ把握システム

機関名: 建築行政情報センター お名前: 木村 麗

ホーム ログアウト

ホーム > 提案等 > 新規登録

提案等新規登録

*印は、必須項目となりますので、必ず入力してください。

元データ分類	未指定
元番号	<input type="text"/>
質問・問題提示日	<input type="text"/>
回答予定日	<input type="text"/>
回答日	<input type="text"/>
公開日	<input type="text"/>
会社名 機関名 団体名	<input type="text"/>
名前	<input type="text"/>
住所	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
FAX番号	<input type="text"/>
E-mail	<input type="text"/>
業種	<input type="text"/>

建築基準整備に関するニーズ・シーズ把握システム

検索画面

建築基準整備に関する ニーズ・シーズ把握システム

機関名: 建築行政情報センター お名前: 木村 麗

ホーム ログアウト

ホーム > 提案等検索

提案等検索

下記に検索条件を入力してください。 検索

● キーワード 全て
※複数キーワードの場合はスペースで区切って入力してください。

● 元データ分類 コンタクトポイント 団体提案事項 BCI質問 質問箱 判定支援ネットワーク ICBA公開Q&A 電話相談室 苦情箱 その他

● 識別ID ~

● 元番号 ~

● 分野 構造 防火 環境設備 材料耐久性 建築計画 制度運用 その他

● 内容 課題の調査・見直し案の検討 解説・Q&Aの作成 その他 解説作成(黄色本推奨事項等)

● 構造種別 木造(W) 鉄骨造(S) 鉄筋コンクリート造(RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) その他の構造 基礎地盤 荷重外力 構造材質品質 限界耐力計算 全体(材料・計算一般・行政的扱い) 共通 その他 防耐火構造 防火材料 防火設備 耐火検証 避難安全検証 区画貫通 エレベーター 段差解消機 シックハウス対策 免震

● 委員会分類 未指定 配下の分類も含む

● 技術基準解説書 未指定 ページ ~ ページ

● 日付 ~ 質問・問題提示日

● 添付ファイル 有 無 全て

建築基準整備に関するニーズ・シズ把握システム

検索結果画面

< 20件中1~20件目を、識別IDの昇順で表示しています。 > [エクスポート](#)

検索結果番号	1
識別ID	13415
元データ分類	団体提案事項
質問・問題提示日	2008-12-01
会社名 機関名 団体名	(社)日本建築構造技術者協会
分野	構造
内容	課題の調査・見直し案の検討
構造種別等	鉄骨造(S)
委員会用分類	S造SWG
関連する法	
関連する施行令	令92条
関連する施行規則	
関連する機関省令	
関連する告示	
関連するその他の法令等	
タイトル	(1)溶接継ぎ目の許容応力度
質問・問題内容	部分溶込み溶接部の許容応力度を突合せ溶接部のそれと同等とする。
申請者回答案・解決提案	
申請者回答案・解決提案に係る技術的根拠	部分溶込み溶接部に対し偏心した作用力がなければ、突合せ溶接部の許容応力度を採用して問題ないことは周知の通りである。(例えば、丸鋼の表面からある深さで溶接するとか、閉鎖対象断面の板厚の一部を溶接する場合など)
添付ファイル(複数あり)	
関係者回答案	

まとめ

本事業は、建築住宅性能基準運用協議会のコンタクトポイント及び、建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会を活用し、合理的に実施した。

建築住宅性能基準運用協議会は、2009年3月12日に一般社団法人建築住宅性能基準推進協会として新たに発足し、これに伴い、コンタクトポイント事業は、財団法人建築行政情報センターの事業として実施している。

また、2008年に当財団に設置された建築技術基準調査委員会・建築制度運用調査委員会は、予め想定されたWG・SWGの他に、課題に即した検討を集中的に行うためのTGを適宜設置するなどして、機動性を持って対応している。既に2009年度の予定も調整され、継続的に実施する体制が整っている。

以上より、今回調査し整理した内容については、今年度構築してきた体制を活かし、次年度以降も継続的に実施することが、基準見直しに向け合理的であると考えられる。

今後の事業イメージ

今回調査し整理した内容の多くは、建築確認手続きの円滑化に向けた取り組みに基づく内容のものが大半を占めた。円滑化は、社会の大きなニーズと受け捉えられる。

一方、本事業募集に当たり開催された建築基準整備促進補助金事業説明会において、当該テーマ「21.基準整備に関するニーズ・シーズ把握に関する検討」の他2テーマ「19.建築物の性能の表示に関する検討」「20.建築の質の向上に関する検討」は、他の18課題の現在の建築基準法の体系の中での整備に関するテーマと異なり、今後の基準の発展に資するテーマとの説明がなされたことを踏まえると、今後は、今回の内容に留まることなく視点を広げ、引き続き建築研究所の技術指導を得て実施していきたい。